

## 廃棄物規制検討会(10/21)でのコメント及びその対応について

- 東電とJAEAの指示・指導の関係が確実な関係になるように、拘束力を持たせる仕組みは必要と考えるので検討いただきたい

⇒分析・研究施設第1棟の保安管理に関する東電とJAEAの関係が確実になるよう、取決め書に規定する。主な内容は、次の通り。

- ✓『東電1F所長は、設備運用停止やその改善について指示できるものとし、JAEAはその指示に従うものとする』ことを明記
- ✓『東電は、保全計画に実績及び予定が適切に反映されていることを定期的に確認するものとし、JAEAは、東電から不備の指摘があった場合には、改善を行うものとする』ことを明記

なお、関連して、『当該施設の長と福島第一原子力発電所所長による保安管理等に係る定期的な意見交換及び情報共有のための会議体を設置』や『法令違反、重篤な人身災害及び設備故障の再発等の保安管理上重要な事項が発生等の場合は、JAEAと東電の役員により、保安管理上必要な対策を協議』することも明記

- 火災等の緊急時の対応ができるよう、①情報共有の要求を文書化すること、②訓練等で体を動かしてお互いのコミュニケーションが上手くいくようにすること

⇒緊急時の対応が確実にできるよう、取決め書に規定する。主な内容は次の通り。

- ①『「通報基準・公表方法」に則り、直ちに連絡する』ことを明記
- ②『緊急時対応の連携を円滑にする目的で、JAEAと東電は協力し、定期的に緊急時対応訓練を行うこと』を明記